

平成24年第2回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成24年8月30日開会

平成24年8月30日閉会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

目 次

第1日 平成24年8月30日 木曜日

開 会 (午後1時30分) -----	1
開 議 -----	1
諸般の報告 -----	1
会期の決定 -----	1
会議録署名議員の指名 -----	1
組合長提出議案の上程、説明 -----	2
議案説明 山辺組合長 -----	2
質疑・質問 -----	9
守田幸則議員 -----	10
答弁 山辺組合長 -----	11
委員会付託 -----	12
決算特別委員会の設置と委員の選任 -----	12
休 憩 (午後2時13分) -----	12
再 開 (午後4時29分) -----	13
委員会組織結果報告 -----	13
委員長報告 -----	13
総務厚生常任委員会委員長 -----	13
なぎさ特別委員会委員長 -----	14
質 疑 -----	14
討 論 -----	14
採 決 -----	14
休 憩 (午後4時35分) -----	15
再 開 (午後4時37分) -----	16
議長辞職許可 -----	16
前議長退任の挨拶 -----	16
議長選挙 -----	17
議長就任の挨拶 -----	18
副議長辞職許可 -----	19
前副議長退任の挨拶 -----	19
副議長選挙 -----	20

副議長就任の挨拶	-----	2 0
休 憩 (午後 4 時 5 5 分)	-----	2 1
再 開 (午後 5 時 2 8 分)	-----	2 2
委員会組織結果報告	-----	2 2
日程 追加 組合長提出議案の上程、説明	-----	2 2
議案説明 山辺組合長	-----	2 3
質疑、委員会付託、討論の省略	-----	2 3
採 決	-----	2 3
総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出	-	2 4
閉議・閉会 (午後 5 時 3 5 分)	-----	2 4
(参 照)		
会期日程表	-----	2 5
議事日程表	-----	2 6
諸般の報告	-----	2 6
説明のため出席した者の職氏名	-----	2 7
委員会委員選任名簿	-----	2 7
会議に付した事件	-----	2 8
議案付託表	-----	2 9
委員会審査結果	-----	3 1
委員会正副委員長当選結果報告	-----	3 3
閉会中の継続調査申出書	-----	3 5
議決一覧	-----	3 6
選挙結果一覧表	-----	3 7
職務のため出席した事務職員	-----	3 7

平成24年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成24年8月30日（木曜日） 午後1時30分開会

出席議員（12名）

1番 守田幸則	5番 金田之治	9番 北信幸
2番 新田義昭	6番 塩谷久司	10番 中村孝清
3番 越後敏明	7番 中村重幸	11番 浅野俊二
4番 林一夫	8番 久木拓栄	12番 山本辰榮

○ 開 会

◎議長（山本辰榮君） ただいまから平成24年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

○ 開 議

◎議長（山本辰榮君） 本日の会議は全員出席であります。よって、これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○ 諸 般 の 報 告

◎議長（山本辰榮君） また、諸般の報告につきましても、お手元に配付のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

○ 会 期 の 決 定

◎議長（山本辰榮君） これより日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本辰榮君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○ 会議録署名議員の指名

◎議長（山本辰榮君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に浅野俊二君、守田幸則君、新田義昭君、以上3名の方々を指名いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（山本辰榮君） 日程第3、これより組合長から提出のありました議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号並びに認定第1号から認定第3号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに、平成24年第2回組合議会定例会が開会されるにあたり、組合行政の当面する課題及び諸般の状況について御報告させていただくとともに、提出した議案の概要について御説明申し上げ、議員各位をはじめ圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、新規埋立処分場建設計画についてであります。

去る5月30日には、議会全員協議会の開催をお願いし、前年度までに行った生活環境影響調査に基づき、周辺環境に与える影響への評価結果や、その後に実施した調査報告書の縦覧においても関係者からの意見書の提出がなかったこと並びに建設計画の概要につきましても御説明を申し上げ、現地の視察も賜りました。

議員各位への説明に引き続き、現在は、住民の皆様の御理解と御協力を賜りたく、誠意をもって、地元町会への御説明をさせていただいているところであります。

今後は、他の関係町会への説明会についても、鋭意、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、圏域のごみ処理状況について御報告いたします。

組合施設に搬入されたごみの量は、平成17年度以降、徐々に減少する傾向にあり、平成22年度では1万7,294トン、平成23年度では1万6,792トンとなり、差し引きでは502トン、率にして約2.9パーセント減少しております。

これは、圏域の各御家庭における水切りを中心とした生ごみ減量化への取り組み

とあいまって、市町の可燃ごみ全量有料化への取り組みも大きく奏功しているものと考えております。

今後とも、市町のごみ減量化施策と協調しながら、一般廃棄物の適正処理と更なる経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防業務について御報告いたします。

本年に入り、7月末現在で、前年同期に比べ1件少ない13件の火災が発生いたし、そのうち建物火災は3件で、前年同期より4件減少しております。

本年の損害の総額はおよそ30万円と、前年同期の4,560万円より大きく減少しております。

また、救急の出動につきましては1,121件と、前年同期比で16件減という状況で推移いたしております。

火災予防につきましては、住宅用火災報知器の設置促進に向けた活動として、該当する住宅に設置済みシールの配布運動を展開し、設置率の向上に努めました。配布後の圏域の普及率は72.9%と、前年同期比で、世帯数において約650件、率で約2%上昇する結果となり、一定の成果が得られたものと考えております。

今後も巡回広報及び防火指導や救命講習の機会等を捉えながら、住宅用火災警報器の効果を訴え、設置促進に積極的に取り組み、かけがえのない生命と財産の保全のための活動を進めてまいりたいと考えております。

消防救急無線の通信方式についてであります。平成20年の総務省告示に基づき、平成28年5月31日までには、現行のアナログ方式からデジタル方式に移行することとなっております。

このことに対応するため、前年度は、圏域一円での電波伝搬調査を行い、デジタル方式への円滑な移行に必須となる新基地局の抽出を含めた基本設計を完了いたしました。これらを踏まえ、今年度は、来年度以降に取り組むデジタル化変更工事に向け、実施設計業務を進めているところであります。

また、羽咋消防署に配備している圏域で唯一の救助工作車につきましても、配備後17年を経過し、資機材の劣化も進んで来ていることから、更新に取り組み、安全、安心の確保に努めてまいります。

次に、病院事業について御報告申し上げます。

総務省が取りまとめた全国の自治体病院の平成22年度決算概要によりますと、赤字経営の割合は約60%から約45%に減少し、収支の改善が進んでいる様子はいかがえるものの、複数科の臨床研修を義務づけた新臨床研修医制度により、地方におきましては、医師不足などが顕在化し、経営環境は依然、厳しいものとなっております。

このような中、公立羽咋病院では、平成23年度の決算につきましても、17期連続の黒字とすることができました。今後とも、安全で良質な医療の確保に努めつつ、病院の健全経営に努めてまいります。

また、目下、取り組みを進めております病院建物の耐震整備事業であります。平成23年10月の着工から10か月が経過し、この度、一部、西側の増改築部分が完成いたしました。

ここでは、1階には救急室や外来診療科、2階には手術室、中央材料室及び病室、3階及び4階には病室をそれぞれ配置しており、本年9月から順次、増改築部分へ業務を移動させていただき、可能な部分から、新しい療養環境で医療サービスの提供を開始してまいりたいと考えております。

この後も、計画に沿って、現管理棟の改築工事を進めたいと考えておりますので、病院を御利用の皆様には、今しばらくは、御迷惑をおかけすることとなりますが、御理解の程、よろしくお願いいたします。

なお、昨年度の繰越事業で取り組んでいる自家発電設備整備事業につきましても、設計監理業務の委託を経て、電気及び建築に係る工事を進めるに至っており、この事業により、災害拠点病院としての機能がさらに充実するものと考えております。

す。

以上、申し上げまして、提出議案の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、補正予算案件 2 件、条例一部改正案件 2 件、財産の取得案件 1 件、報告 5 件、決算認定 3 件の計 13 件であります。

まず、議案第 13 号、平成 24 年度組合一般会計補正予算第 1 号について、御説明いたします。

今回の一般会計補正予算は、既定の歳入歳出に、それぞれ 268 万 2 千円を追加し、予算総額を 25 億 8,613 万 2 千円に定めようとするものであります。

歳入では、石川県からの東日本大震災医療救護班派遣負担金をはじめ、消防事業への財団法人自治総合センター助成金、一般財団法人石川縣市町村職員等ライフプラン協会からの特定寄附金等をそれぞれ追加し、市町分担金で 15 万 6 千円を追加しようとするものであります。

歳出では、東日本大震災医療救護班派遣経費を羽咋病院へ支出する総務費負担金を計上しました。

消防費では、新採職員 1 名分の消防学校入校費や防火広報用備品購入事業などのほか、消防救急無線デジタル化変更工事に向け、NTT 草木無線中継所の土地・建物等に係る不動産鑑定評価手数料をそれぞれ追加するものであります。

続いて、議案第 14 号、平成 24 年度公立羽咋病院事業会計補正予算第 1 号につきましては、収益的収支で、収入支出それぞれ 170 万 9 千円を増額し、予算総額を 31 億 6,674 万 7 千円に改め、資本的収支では、収入総額を 8 億 6,256 万 6 千円に、支出総額を 10 億 2,110 万 5 千円に改めようとするものであります。

収益的収入で、一般財団法人石川縣市町村職員等ライフプラン協会からの出資返還金や医療救護班の派遣に伴う負担金を増額し、収益的支出で、病気休暇に係る代診医師報償費を増額しようとするものであります。

また、資本的収入では、財団法人石川縣市町村職員等ライフプラン協会に対する

出捐金返還金を追加し、資本的支出では、看護師等修学資金貸与者1名の追加に伴う長期貸付金の増額を行うもので、この補正に伴い、過年度分損益勘定留保資金から補てんする資本的収支不足額を1億5,853万9千円に改めようとするものであります。

次に、条例改正案件について御説明いたします。

議案第15号、羽咋郡市広域圏事務組合火災予防条例の一部改正につきましては、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令」の一部が改正され、電気自動車用の急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準が新たに定められたことに伴い、組合火災予防条例の一部を改正し、12月1日から施行するものであります。

議案第16号、羽咋郡市広域圏事務組合病院事業使用料及び手数料条例の一部改正につきましては、西側の増改築部分の一部完成に伴い、より良い療養環境を提供するため、個室等の特別施設使用料について、現在の区分を変更し、既存病棟の1床の病室については「1床室B」と名称を改め、料金は現行のとおり1日につき3,000円とし、また、新たに設置した1床の病室を「1床室A」として、料金は1日につき4,500円に、2床の病室は「2床室」とし、料金は1日につき2,000円にそれぞれ設定し、いずれも9月1日から施行しようとするものであります。

議案第17号、財産の取得につきましては、羽咋消防署に配備している当組合唯一の救助工作車を更新するもので、去る7月20日に指名競争入札を行い、3者による入札の結果、株式会社本田商会が7,404万640円で落札いたしました。

本契約は、予定価格が2千万円以上でありますので、地方自治法及び組合条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

次に、報告案件について御説明いたします。

報告第1号、平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算第4号の専決処分につ

いてであります。

資本的収入で、緊急防災減災事業の適用に伴い、自家発電設備整備事業の財源内訳の変更を行ったもので、企業債で1億460万円を減額し、負担金交付金は9,680万円を増額、差引き780万円の減額を行って、資本的収入の総額を7億8,836万4千円としたほか、資本的収支不足額を8,819万8千円と改め、不足する780万円を過年度分損益勘定留保資金で補てんする専決処分を3月22日付けで行ったものであります。

報告第2号、平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算第4号の専決処分についてであります。

歳入歳出それぞれ1,184万円を減額し、予算総額を25億4,776万8千円としたもので、歳出では、リサイクルセンター運営管理費でごみ処理量の減少により、405万4千円を減額したほか、事務事業の不用額や入札差金で778万6千円の減額を行い、歳入では、事務事業の確定により、使用料や財産収入などの特定財源の追加や減額を行い、これら特定財源632万6千円の追加により、市町分担金1,816万6千円の減額について、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

報告第3号、平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算第5号の専決処分についてであります。

まず、収益的収支では、決算を見込み、収益的収入及び支出をそれぞれ3,120万5千円減額し、予算総額を31億3,330万6千円と改め、資本的収支では収入総額を7億8,826万4千円に、支出総額を8億7,361万9千円としたものであります。

収益的収入では、患者数や事業の確定により、入院及び外来収益を減額する一方、補助金及び患者外給食収益を増額し、収益的支出では、修繕引当金の積み増しや不用額の減額等を行っております。

資本的収入では、補助事業の確定に伴って、医療機器等購入に係る補助金の増額と企業債の減額を行い、資本的支出では、医療機械購入費を294万3千円減額し、資本的収支不足額を8,535万5千円と改め、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

報告第4号、平成23年度公立羽咋病院事業会計継続費繰越計算書についてであります。

耐震整備事業に係る継続費については、平成23年度の支出予定額から、出来高払いによる支払義務発生額を差引いた残額2,405万円を次年度に繰越したものであります。

報告第5号、平成23年度公立羽咋病院事業会計予算繰越計算書についてであります。

自家発電設備整備事業、災害用備品購入及び災害用衛星電話に係る建設改良費については、それぞれ自家発電機の設置等や災害用備品の配置、衛星電話用アンテナの院内設置に不測の日数を要したため、事業費の全額2億1,047万円を繰越したものであります。

次に、決算認定案件3件についてであります。

認定第1号、一般会計歳入歳出決算について御説明いたします。

歳出では、組合職員の給与の削減による人件費の抑制と、ごみの水切りや分別など、ごみ減量化施策を市町とともに取り組んだことや、廃小型家電製品等の処理工程の見直しを行ったことにより、処理経費の削減を図ったほか、はしご車の分解整備や消防救急無線デジタル化変更工事に向けた電波伝搬調査により、圏域住民の安心、安全を図る基盤づくりに取り組んだところです。

また、歳入では、新規埋立処分場建設事業に係る埋立処分場施設整備事業債のほか、資源回収品売払収入の増などにより、市町分担金において、前年度に比べ2,460万8千円の縮減を図りました。

その結果、一般会計の決算額は、歳入総額 2 5 億 4, 8 6 3 万 2 千円、歳出総額 2 5 億 4, 3 0 2 万 2 千円となり、収支差引額 5 6 1 万円を平成 2 4 年度へ繰越しいたしました。

続いて、認定第 2 号、ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算では、ふるさとづくり補助金による構成市町の地域振興事業への助成等により、地域資源の涵養とその活性化にも取り組みました。

また、歳入では、国債や地方債券等の運用による利子収入の 9 8 4 万 9 千円余りに加えて、基金から 2 2 8 万 5 千円を繰り出し、決算額では、歳入総額で 1, 2 2 2 万 9 千円、歳出総額で 1, 2 0 6 万 9 千円となり、収支差引額 1 6 万円を平成 2 4 年度へ繰越しいたしました。

認定第 3 号、公立羽咋病院事業会計決算では、入院患者数の減少や外来における診療費の減少等などにより、収益的収入は 3 1 億 2, 2 6 9 万 7 千円となりましたが、収益的支出は、3 1 億 2, 0 0 9 万 5 千円となり、医業費用も減少したことから、純利益 2 6 0 万 1 千円余りを計上することができました。

また、資本的支出では建設改良費の病院耐震工事費や血管造影撮影装置など医療機器の購入のほか、企業債償還金などで 6 億 1, 7 2 3 万 5 千円を支出し、資本的収入の不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算の調製を行いました。

以上が各会計の決算状況であります。

以上をもって提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、各所管の委員会において説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

◎議長（山本辰榮君） これにて提案理由の説明を終わります。

○ 質 疑 ・ 質 問

◎議長（山本辰榮君） 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対する質問を行います。一般質問の通告がありますので、発言を許します。守田幸則君。

〔守田幸則君 登壇〕

◎守田幸則君 私から羽咋病院の運営方法についてお尋ねをいたします。

公立羽咋病院は設立当初は圏内の伝染病対策のため、病棟の共同運営を行うとともに構成市町の中には公立病院を有してないところもあったことから圏内住民の健康保持に必要な医療を提供するため、圏域における地域医療の拠点として中心的役割を担って参りました。以来、施設の老朽化等から近年では建物の耐震化整備を始め、災害拠点病院としての非常用自家発電設備の整備等、施設設備の大幅な近代化を進めているところでもあります。

また運営面では、既に伝染病棟も廃止をされ、現在は一般病棟のみとなったほか、昨年度からは地方公営企業法の全部適用とするとともに事業管理者の権限の基で企業としての独立性を高められるとともに、効率的な経営に努められているところでもあります。

このような中、平成の大合併後は、構成市町毎に羽咋市には羽咋病院、志賀町には富来病院、宝達志水町には志雄病院と三つの公立病院を有することとなり、富来病院、志雄病院については、所在町で経営を行っております。

宝達志水町では町民の健康の保持増進、疾病予防等、地域医療サービスの充実が求められている中で、国民健康保険志雄病院の老朽化が著しいところから合併時から新病院建設の移転改築等についての検討が進められてきているところであります。特に東日本大震災後は耐震性の観点から、できるだけ早期に改築する必要があるとの声が年々大きくなってきているところでもあります。

羽咋病院への負担金については地方交付税によりその一部については財政措置がされておりますが、各町ともに限られた財源の中で、健全な病院経営と効率、効果的な行政運営を行うためには財源の重点配分を行う必要があります。

志賀町及び宝達志水町は合併から8年目を迎え、地方交付税の合併算定替特例による財政支援措置期間も半ばを迎えております。この期間が終了すれば、行政運営は非常に厳しいものともなり、町立病院と公立羽咋病院の2つの病院への財政負担が困難となるのは必至であります。

先にも述べましたように、羽咋病院では今、施設整備の推進と企業性を高め、病院経営の近代化を進められているところでもあります。このことは、町立病院を運営する本町や志賀町においても同様に取り組まなければならないことでもあり、まさに大きな転換期にあるのではないのでしょうか。

今後は羽咋病院の運営については所在市である羽咋市で経営をし、羽咋郡市三市町が連携をしつつ、病院運営の重点化と経営の健全化を図ることが最善の方法とも考えますが、組合長の見解をお聞きし、質問を終わります。

◎議長（山本辰榮君） 答弁を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、守田幸則議員の質問について答弁をさせていただきます。公立羽咋病院の運営について、所在地である羽咋市が経営する方法が最善ではないかとお尋ねであります。

公立羽咋病院は昭和42年に1市4町による厚生医療組合の設立に伴って羽咋市から経営が移管された後、昭和51年には圏域住民の健康保持に必要な医療を提供することを目的とし、羽咋郡市広域圏事務組合に経営が移管され、本組合の主要事業の一つとして現在に至っているところであります。

羽咋病院では人工透析患者の増加に対応した血液浄化センターの整備や先進医療機器の導入を順次抱えながら、主に急性期医療の役割を担っております。また、平成20年12月には災害拠点病院としての指定を受け、現在耐震増改築を実施しながら機能強化を図っているところであります。

さて、羽咋病院の経営につきましても、構成する市町から分担金の拠出をいただいているところでありますが、一方で各市町には羽咋病院事業費分として、交付税が措置されており、分担金がこれまでこの交付税で賄われているものと考えております。

能登中部医療圏及び羽咋郡市の圏域住民を中心とした医療体制の位置づけにおいても羽咋病院が担うべき役割は大きいものがあり、今後とも郡市の自治体で支え合うことは相応しいことと認識しているところであります。

広域圏事務組合の組合長として、守田議員のご意見も真摯に受けながら、ただ、私としては羽咋市長としての立場もありますので、関係機関との協議や調整などを踏まえて、広域行政における病院事業の将来のあるべき姿について考えさせていた

だきたいと思います。以上であります。

◎議長（山本辰榮君） それではこれにて、質疑及び一般質問を終結いたします。

○ 委員会付託

◎議長（山本辰榮君） 日程第5、ただいま議題となっております議案及び報告10件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務厚生常任委員会並びになぎさ特別委員会に付託いたします。よって、休憩中に委員会を開催し、付託された案件の審査をお願いいたします。

○ 決算特別委員会の設置と委員の選任

◎議長（山本辰榮君） 日程第6、次に決算認定の案件を付託するため、決算特別委員会の設置と委員の選任についてお諮りいたします。

組合長提出の認定第1号から第3号までは、委員6人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本辰榮君） 御異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会の設置と継続審査については以上のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました決算特別委員会の委員に、中村孝清君、新田義昭君、北信幸君、守田幸則君、林一夫君、越後敏明君、以上6名の方々を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本辰榮君） 御異議なしと認めます。よって、指名のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、認定案件の3件は、決算特別委員会に付託いたしますので、次の議会定例会までに審査をお願いいたします。

○ 休 憩

◎議長（山本辰榮君） ここで、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後4時29分 再開

出席議員（12名）

1番	守田幸則	5番	金田之治	9番	北信幸
2番	新田義昭	6番	塩谷久司	10番	中村孝清
3番	越後敏明	7番	中村重幸	11番	浅野俊二
4番	林一夫	8番	久木拓栄	12番	山本辰榮

○ 再 開

◎議長（山本辰榮君） 休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

ここであらかじめ申し上げておきますが、本日の会議時間につきましては、議事の都合によりこれを延長したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 委員会組織結果報告

◎議長（山本辰榮君） ここで、本日設置されました決算特別委員会で、委員長に北信幸君、副委員長に新田義昭君が互選されましたので、ご報告いたしたいと思いません。

○ 委員長報告

◎議長（山本辰榮君） 日程を続けます。

日程第7、これより組合長から提出されております議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員会 委員長 金田之治君。

〔総務厚生常任委員会委員長金田之治君 登壇〕

◎総務厚生常任委員会委員長（金田之治君） 総務厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、さきほど委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号までの計10件であります。

以上の案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全ての案件について、いずれも原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。総務厚生常任委員会の報告といたします。

◎議長（山本辰榮君） なぎさ特別委員会委員長 塩谷久司君。

〔なぎさ特別委員会委員長塩谷久司君 登壇〕

◎なぎさ特別委員会委員長（塩谷久司君） なぎさ特別委員会の委員長報告をいたします。なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、本日委員会を開催し審査いたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第13号及び報告第2号の2件であります。

付託案件については、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。なぎさ特別委員会の報告といたします。

◎議長（山本辰榮君） 以上で各委員長の報告を終わります。

○ 質 疑

◎議長（山本辰榮君） これより、各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本辰榮君） 質疑がないものと認め、質疑を終結いたします。

○ 討 論

◎議長（山本辰榮君） これより、討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

○ 採 決

◎議長（山本辰榮君） これより、採決に入ります。

それでは、ただいま議題となっております組合長提出の議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号までを一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案のとおり可決、承認であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（山本辰榮君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり、可決、承認することに決定いたしました。

○ 休 憩

◎議長（山本辰榮君） ここで暫時休憩いたします。

午後4時35分 休憩

午後4時37分 再開

出席議員（12名）

1番	守田幸則	5番	金田之治	9番	北信幸
2番	新田義昭	6番	塩谷久司	10番	中村孝清
3番	越後敏明	7番	中村重幸	11番	浅野俊二
4番	林一夫	8番	久木拓栄	12番	山本辰榮

○ 再 開

◎副議長（新田義昭君） 休憩前に引き続き、会議を続けます。

○ 議長 辞職 許可

◎副議長（新田義昭君） ただいま議長山本辰榮君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（新田義昭君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、辞職願を朗読いたさせます。

◎議会事務局長（藤井能富夫君） それでは、命により朗読をいたします。

辞職願 私儀、このたび一身上の都合により、羽咋郡市広域圏事務組合議会議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。

平成24年8月30日 羽咋郡市広域圏事務組合議会 議長 山本辰榮

羽咋郡市広域圏事務組合議会 副議長 新田義昭殿

以上でございます。

◎副議長（新田義昭君） お諮りいたします。議長山本辰榮君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（新田義昭君） 御異議なしと認めます。よって、山本辰榮君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○ 前議長退任の挨拶

◎副議長（新田義昭君）　ここで山本辰榮君から挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。山本辰榮君

〔山本辰榮君　登壇〕

◎山本辰榮君　議長退任にあたり一言御礼を申し上げます。

私は昨年２月の議会定例会において、議員の皆様方に御推挙いただいて議長に就任いたしました。極めて厳しい財政状況下にあつて、多様化する住民のニーズに適切に対応できるかということが一つの課題であり、そして、円滑な議会運営と広域行政の発展というものを心がけて参ったつもりでございます。

議員の皆様方の温かいご協力を賜りまして、広域行政の伸展のためにできましたことは私の感慨深いところでございます。大過なく議長職を全うできましたことはひとえに議員の皆様、組合長はじめ執行部、そして幹部職員の皆様方の温かい御支援、御協力があったものと思っております。ありがとうございます。今後は一議員として、圏域住民の負託に応えて、なお一層の努力をするつもりでございます。

今まで賜りました御支援、御指導を今後ともよろしくお願い申し上げまして、私の議長退任の御礼の言葉と代えさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

◎副議長（新田義昭君）　山本議長には大変ご苦労さまでした。

○　議　長　選　挙

◎副議長（新田義昭君）　ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（新田義昭君）　御異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。選挙の方法について、指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（新田義昭君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することに決定いたしました。

これより、議長を指名いたします。議長に金田之治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました金田之治君を議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎副議長(新田義昭君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました金田之治君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金田之治君が議長におられますので、当選の告知をいたします。

○議長就任の挨拶

◎副議長(新田義昭君) ここで金田之治君から議長就任の御挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。金田之治君。

[議長金田之治君 登壇]

◎議長(金田之治君) この度議会定例会におきまして、議会議長という大役に御推挙いただき、その重責に身が引き締まる思いであります。身に余る光栄と感激いたすとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。議長として全力を傾け、公正で円滑な議会運営に取り組んでまいります。

今後は皆様方のご期待に背くことなく、伝統ある広域圏議会の名を高め、議会発展のため、公正で円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じます。また、執行部とは是々非々の立場で緊張関係を保ちながら、その職責を全うしていく所存であります。

災害に強く、住民生活の安全安心が確立された圏域づくりには未だ多くの諸課題が山積している中ですが、これからの課題に議員各位を初め、執行部の皆様とともに全力を傾け、圏域住民の負託に応え、更なる圏域の発展、住民福祉の向上、円滑な議会運営に誠心誠意務める覚悟でございます。

今後とも心から御支援と御協力を切にお願いいたしまして、議長就任の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(拍手)

◎副議長(新田義昭君) それではここで新しい議長と交代をいたします。ありがとうございました。

[副議長新田義昭君 降壇]

〔議長金田之治君 議長席に着席〕

◎議長（金田之治君） それでは、引き続き会議を続けます。

議事運営につきまして議員各位の御協力を切にお願いをいたします。

○ 副議長辞職許可

◎議長（金田之治君） ただいま副議長新田義昭君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

それでは、辞職願を朗読いたさせます。

◎議会事務局長（藤井能富夫君） それでは、命により朗読いたします。

辞職願 私儀、このたび一身上の都合により、羽咋郡市広域圏事務組合議会副議長を辞職したいので、許可くださるようお願いいたします。

平成24年8月30日 羽咋郡市広域圏事務組合議会 副議長 新田義昭

羽咋郡市広域圏事務組合議会 議長 金田之治殿

以上でございます。

◎議長（金田之治君） お諮りいたします。副議長新田義昭君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、新田義昭君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

○ 前副議長退任の挨拶

◎議長（金田之治君） ここで新田義昭君から挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。新田義昭君。

◎新田義昭君 私は昨年2月に皆さんの御推挙により副議長の大任をお預かりいたしました。短い期間ではございましたが、皆様方には温かい御指導と御協力を承りましたことに改めまして厚く御礼を申し上げます。

先輩、同僚議員の皆様方には今後とも変わらぬ御支援と御指導をお願い申し上げ

げ、組合長、副組合長ほか皆様の御協力に対しまして感謝を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(拍手)

◎議長（金田之治君） 新田副議長には大変ご苦労さまでございました。

○ 副 議 長 選 挙

◎議長（金田之治君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、ただちに選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は本職がこれを指名することに決定いたしました。

これより副議長を指名いたします。副議長に越後敏明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました越後敏明君を副議長の当選人に定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました越後敏明君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました越後敏明君が議場におられますので、当選の告知をいたします。

○副議長就任の挨拶

◎議長（金田之治君） ここで越後敏明君から副議長就任の挨拶をしたいとの申し出がありますので、これを許します。越後敏明君。

[副議長越後敏明君 登壇]

◎副議長（越後敏明君） 一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

今ほどは羽咋郡市広域圏の副議長という大役に推挙していただきまして、誠にありがとうございます。副議長という職は私にとりまして、大役でもあり、また大変光栄に感じております。またそれから責任の重さをひしひしと感じているところでございます。これよりは金田議長を支えまして、圏域住民の福祉の向上、圏域行政の発展にと全力を尽くして参りたいと思っております。

皆様方におかれましては、今後ともご指導、ご支援の程よろしくお願いを申し上げます。誠に簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

◎議長（金田之治君） それでは会議を続けます。

○ 休 憩

◎議長（金田之治君） それでは、ここで委員会組織のため、暫時休憩いたします。

午後4時55分 休憩

午後5時28分 再開

出席議員（12名）

1番	守田幸則	5番	金田之治	9番	北信幸
2番	新田義昭	6番	塩谷久司	10番	中村孝清
3番	越後敏明	7番	中村重幸	11番	浅野俊二
4番	林一夫	8番	久木拓栄	12番	山本辰榮

○ 再 開

◎議長（金田之治君） それでは、休憩前に引き続き、これより会議を開きます。

○ 委員会組織結果報告

◎議長（金田之治君） ここで、休憩中に開催されました各委員会組織の交替について御報告いたします。

まず、総務厚生常任委員会の委員長及び副委員長の交替があります。小職が委員長を辞任し、中村重幸君が委員長に、越後敏明君が副委員長を辞任し、守田幸則君が副委員長に互選されました。

次に、議会運営委員会では、中村重幸君が委員長を辞任し、林一夫君が委員長に、守田幸則君が副委員長を辞任し、中村孝清君が副委員長に互選されました。

次に、なぎさ特別委員会では、塩谷久司君が委員長を辞任し、北信幸君が委員長に、北信幸君が副委員長を辞任し、中村孝清君が副委員長に互選されました。

以上ご報告いたします。

○ 組合長提出議案の上程、説明

◎議長（金田之治君） ただいま、組合長から議案第18号が提出されました。

お諮りいたします。ただいま、組合長から提出のありました案件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

直ちに本件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

◎組合長（山辺芳宣君） それでは、提案理由の説明をする前に一言申し上げたいと思います。

まず、今ほど指名推選により、金田之治氏が第25代広域圏議会議長に、越後敏明氏が第23代副議長に選出されましたことにつきまして、心から御祝いを申し上げます。

圏域住民の福祉の向上のため、今後ともご活躍賜りますようお願いを申し上げます。またこれまで組合議会の運営並びに事務事業の進展に大変お力添えを賜りました第24代山本辰榮議長並びに第22代新田義昭副議長につきましては、今日までの御尽力に改めて御礼と感謝を申し上げます。

それでは、提案する議件についてその理由を御説明申し上げます。

本日、追加して提案いたします議案第18号は、議員のうちから選出する監査委員の選任についてであります。

現監査委員であります浅野俊二氏から本日、辞任願いが提出され、これを承認いたしました。その後任に、越後敏明氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、よろしく願い申し上げまして、提出いたしました案件の説明を終わります。以上であります。

◎議長（金田之治君） これにて、提案理由の説明を終わります。

○ 質疑、委員会付託、討論の省略

◎議長（金田之治君） ただいま議題となっております、議案第18号は人事案件につき、質疑、委員会付託、討論を省略し、ただちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。よって、本件はただちに採決することに決定いたしました。

○ 採 決

◎議長（金田之治君） これより採決に入ります。

議案第18号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

議案第18号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(金田之治君) 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は同意することに決定いたしました。

○ 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の
継続調査の申し出

◎議長(金田之治君) 次に、日程第8、総務厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、お手元に配付してありますとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出がありましたので議題といたします。

お諮りいたします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(金田之治君) 御異議なしと認めます。よって本件は、委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○ 閉 議・閉 会

◎議長(金田之治君) 以上をもって、本日の会議の議事日程は、すべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、平成24年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時35分 閉会

☆ 会期日程表

平成24年第2回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会期日程表

(会期1日)

月 日	本会議・ 委員会の別	開議時刻	議 事	場 所	
8月30日 (木)	委員会	(午後1時00分：議会運営委員会)		第1委員会室	
	本会議	午後1時30分	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・会期の決定 ・会議録署名議員の指名 ・議案上程、説明、質疑、一般質問、委員会付託 ・決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任、同委員会付託 	議 場	
	委員会	本 会 議 休 憩 時		総務厚生常任委員会	401会議室
		常任委員会 終 了 後		なごさ特別委員会	401会議室
		なごさ特別 委員会終了後		決算特別委員会	第1委員会室
		決算特別委 員会終了後		議会運営委員会	第1委員会室
	本会議	委 員 会 終 了 後		<ul style="list-style-type: none"> ・委員長報告 ・質疑、討論、採決 ・継続調査の申し出 ・閉会 	議 場

☆ 議事日程表

平成24年8月30日（木）午後1時30分開議

（議会運営委員会を議会開会前に開催）

（本会議開会）

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 組合長提出議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号並びに認定第1号から認定第3号までの上程、説明

日程第4 組合長提出議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号並びに認定第1号から認定第3号までについての質疑、広域行政一般についての質問

日程第5 組合長提出議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号までについての委員会付託

日程第6 決算特別委員会の設置、同委員会委員の選任及び組合長提出認定第1号から認定第3号までについての決算特別委員会付託

（休憩）

（委員会審査及び組織のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会、決算特別委員会を順次開催、決算特別委員会終了後、議会運営委員会を開催）

（本会議再開）

日程第7 組合長提出議案第13号から議案第17号及び報告第1号から報告第5号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

日程第8 総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中の継続調査の申し出

（本会議閉会）

☆ 諸般の報告

（1）平成23年度公立羽咋病院事業会計の資金不足比率報告について

平成24年7月31日付けで組合長から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度公立羽咋病院事業会計について資金不足が無い旨の報告を受けた。

（2）監査委員の検査結果報告について

平成24年7月末までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立羽咋病院事業会計の例月出納検査については、出納関係諸帳簿と照合した結果、予算の執行状況及び現金の保管について適正に執行されている旨の報告を受けた。

☆ 説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	山 辺 芳 宣	副 組 合 長	津 田 達
副 組 合 長	小 泉 勝		
事 務 局 長	今 井 和 秀	事務局次長兼総務課長	山 本 実
会計管理者兼出納室長	坂 庄 正 彦	環 境 保 全 課 長	松 田 正 剛
消 防 長	田 頭 善 彦	消 防 本 部 次 長	山 田 政 一
消 防 本 部 警 防 課 長	坂 井 茂	消 防 本 部 予 防 課 長	村 田 登喜男
羽 咋 消 防 署 長	安 田 稔	宝 達 志 水 消 防 署 長	楠 喜久男
志 賀 消 防 署 長	橘 博	病院事務長兼総務課長	平 野 久 晴
病院医事管理室長	中 谷 充 久	病院 総 務 課 参 事	杉 野 和 明
羽 咋 市 総 務 課 長	松 田 孝 司	宝 達 志 水 町 総 務 課 長	太 田 永 作
志 賀 町 総 務 課 長	寺 尾 隆 之		

☆ 委員会委員選任名簿

決算特別委員会委員選任名簿

平成24年8月30日

決算特別委員会委員	中村 孝清	新田 義昭
	北 信幸	守田 幸則
	林 一夫	越後 敏明

☆ 会議に付した事件

- | | |
|---------------------------|--|
| 組合長提出議案第13号 | 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号) |
| 組合長提出議案第14号 | 平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号) |
| 組合長提出議案第15号 | 羽咋郡市広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第16号 | 羽咋郡市広域圏事務組合病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について |
| 組合長提出議案第17号 | 財産の取得について |
| 組合長提出報告第1号 | 平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について |
| 組合長提出報告第2号 | 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について |
| 組合長提出報告第3号 | 平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について |
| 組合長提出報告第4号 | 平成23年度公立羽咋病院事業会計継続費繰越計算書について |
| 組合長提出報告第5号 | 平成23年度公立羽咋病院事業会計予算繰越計算書について |
| 組合長提出認定第1号 | 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について |
| 組合長提出認定第2号 | 平成23年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 組合長提出認定第3号
(組合長提出追加議案) | 平成23年度公立羽咋病院事業会計決算認定について |
| 組合長提出議案第18号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて |

☆ 議案付託表

付託委員会	番号	付託議案
総務厚生常任委員会	1	<p>議案第13号 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <hr/> <p>第1条 歳入歳出予算のうち</p> <p>歳入 1款1項(2.3.5目に限る。)、5款2項(総務費、衛生費、消防費出資金返還金に限る。)、8款2項(総務費、衛生費、消防費雑入に限る。)</p> <p>歳出 2款1項、3款1項、5款1項</p>
	2	<p>議案第14号 平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)</p>
	3	<p>議案第15号 羽咋郡市広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について</p>
	4	<p>議案第16号 羽咋郡市広域圏事務組合病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について</p>
	5	<p>議案第17号 財産の取得について</p>
	6	<p>報告第1号 平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について</p>
	7	<p>報告第2号 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について</p> <hr/> <p>第1条 歳入歳出予算のうち</p> <p>歳入 1款1項(2.3.5目に限る。)、2款1・2項、5款1・2項、6款1項、8款2項(衛生費、消防費雑入に限る。)</p> <p>歳出 2款1項、3款1・2項、5款1項</p>
	8	<p>報告第3号 平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について</p>
	9	<p>報告第4号 平成23年度公立羽咋病院事業会計継続費繰越計算書について</p>
	10	<p>報告第5号 平成23年度公立羽咋病院事業会計予算繰越計算書について</p>

なぎさ特別委員会	1	議案第13号 平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)
		<p>第1条 歳入歳出予算のうち</p> <p>歳入 1款1項(4目に限る。)、5款2項(商工費出資金返還金に限る。)、8款2項(商工費雑入に限る。)</p> <p>歳出 4款1項</p>
	2	報告第2号 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について
		<p>第1条 歳入歳出予算のうち</p> <p>歳入 1款1項(4目に限る。)</p> <p>歳出 4款1項</p>
決算特別委員会	1	認定第1号 平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
	2	認定第2号 平成23年度ふるさと振興事業特別会計歳入歳出決算認定について
	3	認定第3号 平成23年度公立羽咋病院事業会計決算認定について

☆ 委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第13号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号) 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(2.3.5目に限る。)、5款2項(総務費、衛生費、消防費出資金返還金に限る。)、8款2項(総務費、衛生費、消防費雑入に限る。) 歳出 2款1項、3款1項、5款1項	原案可決	妥当と認む
議案第14号	平成24年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決	妥当と認む
議案第15号	羽咋郡市広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第16号	羽咋郡市広域圏事務組合病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第17号	財産の取得について	原案可決	妥当と認む
報告第1号	平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む
報告第2号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(2.3.5目に限る。)、2款1・2項、5款1・2項、6款1項、8款2項(衛生費、消防費雑入に限る。) 歳出 2款1項、3款1・2項、5款1項	承認	妥当と認む
報告第3号	平成23年度公立羽咋病院事業会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について	承認	妥当と認む
報告第4号	平成23年度公立羽咋病院事業会計継続費繰越計算書について	承認	妥当と認む
報告第5号	平成23年度公立羽咋病院事業会計予算繰越計算書について	承認	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番号	付 託 議 案	結 果	理 由
議案第13号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号) ----- 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。)、5款2項(商工費出資金返還金に限る。)、8款2項(商工費雑入に限る。) 歳出 4款1項	原案可決	妥当と認む
報告第2号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について 第1条 歳入歳出予算のうち 歳入 1款1項(4目に限る。) 歳出 4款1項	承認	妥当と認む

☆ 委員会正副委員長当選結果報告

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 山本辰榮 殿

決算特別委員会

委員長 北 信 幸

正副委員長当選結果報告書

8月30日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 北 信 幸

副委員長 新 田 義 昭

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 金田之治 殿

総務厚生常任委員会

委員長 中 村 重 幸

正副委員長当選結果報告書

8月30日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 中 村 重 幸

副委員長 守 田 幸 則

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 金田之治殿

議会運営委員会

委員長 林 一夫

正副委員長当選結果報告書

8月30日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 林 一夫

副委員長 中村孝清

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会

議長 金田之治殿

なぎさ特別委員会

委員長 北 信幸

正副委員長当選結果報告書

8月30日、本委員会で正副委員長の互選を行った結果、下記のとおり当選したので報告します。

記

委員長 北 信幸

副委員長 中村孝清

☆ 閉会中の継続調査申出書

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 金田之治殿

総務厚生常任委員会
委員長 中村重幸

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 行政事務の改善に関すること
(2) 消防業務の充実に関すること
(3) 環境衛生業務の充実に関すること
(4) 医療業務の充実に関すること

理由 調査未了のため

平成24年8月30日

羽咋郡市広域圏事務組合議会
議長 金田之治殿

議会運営委員会
委員長 林一夫

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

- 事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関すること
(2) 議会の運営に関すること
(3) 議長の諮問に関すること

理由 調査未了のため

☆ 議決一覧

議決番号	議案番号	件名	議決年月日	結果	備考
議決第13号	組合長提出 議案第13号	平成24年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計補正予算（第1号）	24.8.30	原案可決	
議決第14号	組合長提出 議案第14号	平成24年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第1号）	24.8.30	原案可決	
議決第15号	組合長提出 議案第15号	羽咋郡市広域圏事務組合火災予防 条例の一部改正について	24.8.30	原案可決	
議決第16号	組合長提出 議案第16号	羽咋郡市広域圏事務組合病院事業 使用料及び手数料条例の一部改正 について	24.8.30	原案可決	
議決第17号	組合長提出 議案第17号	財産の取得について	24.8.30	原案可決	
議決第18号	組合長提出 報告第1号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第4号）の専決処分 の報告について	24.8.30	承認	
議決第19号	組合長提出 報告第2号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計補正予算（第4号） の専決処分の報告について	24.8.30	承認	
議決第20号	組合長提出 報告第3号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計補正予算（第5号）の専決処分 の報告について	24.8.30	承認	
	組合長提出 報告第4号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計継続費繰越計算書について		議決不要	
	組合長提出 報告第5号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計予算繰越計算書について		議決不要	
	組合長提出 認定第1号	平成23年度羽咋郡市広域圏事務 組合一般会計歳入歳出決算認定に ついて	24.8.30	継続審査	
	組合長提出 認定第2号	平成23年度ふるさと振興事業特 別会計歳入歳出決算認定について	24.8.30	継続審査	
	組合長提出 認定第3号	平成23年度公立羽咋病院事業会 計決算認定について	24.8.30	継続審査	
議決第21号	組合長提出 議案第18号	監査委員の選任につき同意を求め ることについて	24.8.30	同意	
		総務厚生常任委員会及び議会運営 委員会所管事務の閉会中の継続調 査申し出	24.8.30	決定	

☆ 選挙結果一覧表

番 号	件 名	選挙の年月日	選挙の方法	当選人等
議会選挙 第 1 号	羽咋郡市広域圏事務組合議会 議長の選挙	24. 8. 30	指名推選	金 田 之 治
議会選挙 第 2 号	羽咋郡市広域圏事務組合議会 副議長の選挙	24. 8. 30	指名推選	越 後 敏 明
	決算特別委員会委員の選任	24. 8. 30	議長指名	中 村 孝 清 新 田 義 昭 北 信 幸 守 田 幸 則 林 一 夫 越 後 敏 明

☆ 職務のため出席した事務職員

議会事務局長 藤井能富夫

書記 皆見 佳子

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 山 本 辰 榮

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 金 田 之 治

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 浅 野 俊 二

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 守 田 幸 則

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 新 田 義 昭